

横浜パーソナル・サポート・サービス  
「生活・しごと∞わかもの相談室」  
2年間の報告  
(2013年2月16日)

# + パーソナル・サポート・サービスとは

- 政府の新成長戦略（2010年6月18日閣議決定）に基づき、様々な生活上の困難に直面している方に対し、個別的・継続的・包括的に支援を実施する新しいサービスのモデル事業。（内閣府モデル事業）
- 縦割りの行政システムでは生活丸ごとの支援は難しい。ワンストップサービスが必要。
- 様々な困難に直面し、社会から排除されている方を寄り添い型で支援し、社会に包摂していくことを目指す。
- 2010年度～2012年度に、全国29か所で実施。
- 2013年度以降は「生活支援戦略」の総合相談支援センターモデル事業に移行し、法制化に向かう予定。

ワンストップ  
サービス

寄り添い支援





# 横浜パーソナル・サポート・サービス (横浜PS)

内閣府モデル事業。横浜市ではこども青少年局が担当。

- 横浜PSは若者を切り口に、「生活・しごと∞わかもの相談室」を横浜駅西口に2010年12月に開設した。
- 横浜PSは、横浜市域・神奈川県域で様々な分野で困難を抱える人を支援してきたNPOや専門家組織が協力し、それぞれの団体に経験豊富な人材がパーソナル・サポーターとして支援を実施→横浜モデルとして全国的に注目
- 2010年12月～2012年3月は横浜PSの協力団体の一つであるNPO法人ユースポート横濱がPS事業を市から受託し、2012年4月～2013年3月は、横浜PSに協力する団体が構成員となって設立した一般社団法人インクルージョンネットよこはまがPS事業を受託した。



# + 横浜パーソナル・サポート・サービス 構成団体

## ◆運営団体

一般社団法人インクルージョンネットよこはま

## ◆構成団体

NPO法人楠の木学園	若者支援
NPO法人ユースポート横濱	若者就労支援
NPO法人リロード	若者支援
株式会社シェアするココロ	若者支援
寿支援者交流会	野宿者支援
NPO法人かながわ女のスペースみずら	女性支援（DV被害者等）
NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター	在住外国人支援
社会福祉法人いきいき福祉会	高齢者支援
神奈川ソーシャルインクルージョン推進機構	社会的排除・孤立の解消
NPO法人遊悠楽舎	若者支援
株式会社よりよく生きるプロジェクト	就労支援・若者支援
NPO法人コス援護会	若者支援・社会的排除・孤立の解消
NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会	働く場づくり・就労支援
労働者協同組合（ワーカーズコープ）センター事業団	働く場づくり
NPO法人ワンデーポート	ギャンブル依存支援
※ 横浜弁護士会/神奈川県司法書士会	法律相談

## + 横浜PS 2年間の経過 (2010年12月～2012年1月)

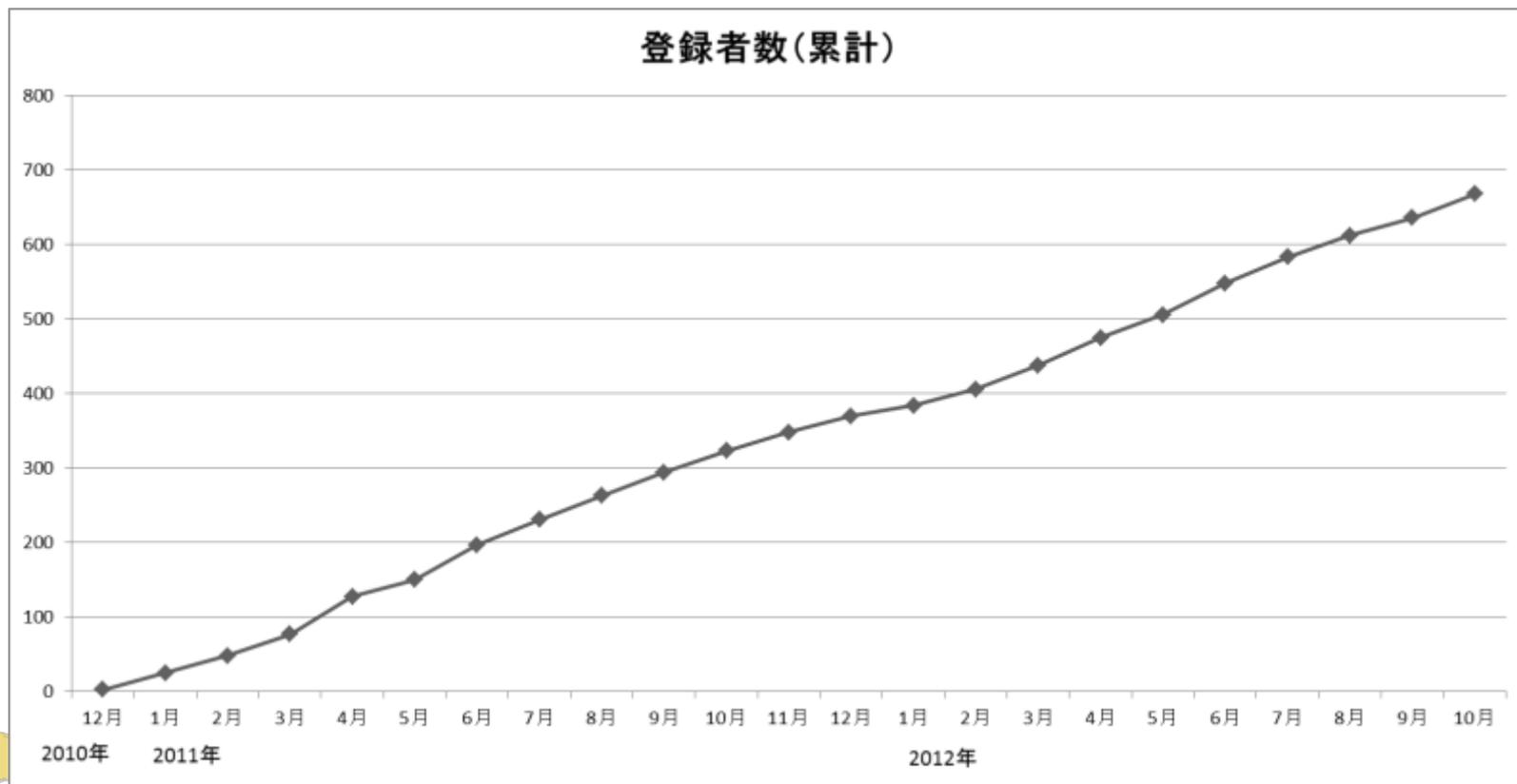
- 2010年12月 生活・しごと∞わかもの相談室開設
- 2011年1月 横浜弁護士会、神奈川県司法書士会の協力のもと、弁護士、司法書士による**法律相談**開始
- 2011年6月 困難を抱える生徒の多く在籍する高校と連携し、PSが高校に出張相談を行う**田奈PASS**をスタート。
- 2011年10月 **一般社団法人インクルージョンネットよこはま**を設立。2012年4月からは横浜PSの実施主体に。
- 2012年1月 **PS養成講座** (インクルージョンネット自主事業) 実施
- 2012年4月～
  - NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会、ワーカーズコープセンター事業団と協力し、出口支援の強化として**中間的就労モデル事業**を実施→25名実施
  - **横浜少年鑑別所**との連携 (心理検査の実施等) →23名実施

※開設以来、2年で利用者数約**860名** (登録・未登録)  
のべ相談件数約**10,000件**。

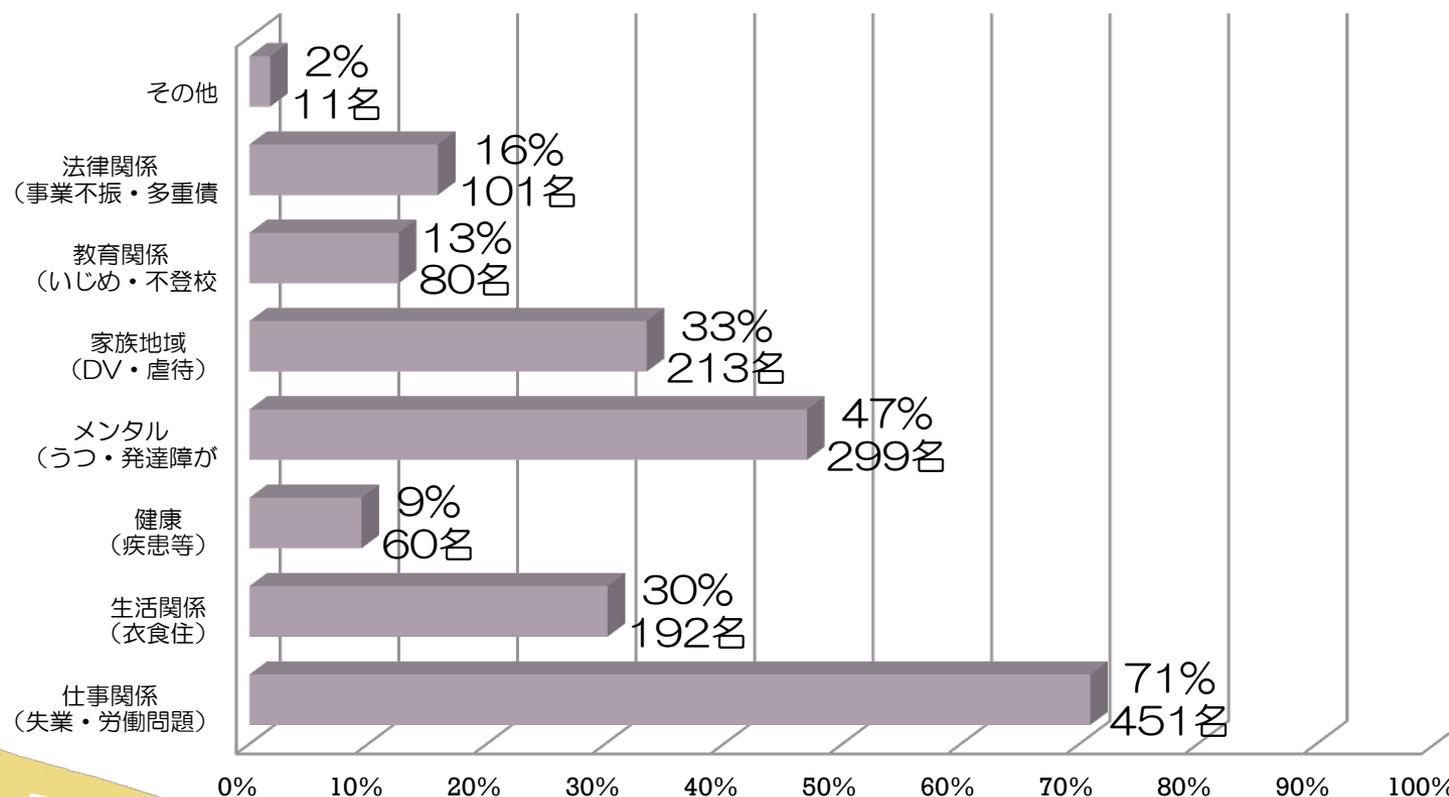


PS

# + 横浜パーソナル・サポート・サービス 登録者数推移



# + 横浜パーソナル・サポート・サービス 登録者の抱える問題領域



2010年12月24日の開所から2012年度上半期までの登録者636名分のデータ

# + 出張相談「田奈Pass」の事業スキーム

時間	相談場所
2時間目	個別相談
3時間目	個別相談
4時間目	個別相談
昼休み	図書館（司書室で食事）
5時間目	個別相談
放課後	図書館（司書室）
16:00	担当教師への引き継ぎ

- 個別相談は進路相談室B
- 個別相談の際、生徒たちは公欠となる
- 相談員は原則2名で対応するが、状況に応じて1名（同時に2カ所で相談をすることも多い）
- 相談がない時は、図書館で待機しつつ、交流相談
- 本の貸し出し、返却業務をマスター



生徒的にはやはり先生のようにです。

# + 中間的就労支援モデル事業の事業スキーム

横浜パーソナル・サポート・サービス  
中間的就労モデル事業

あなたにあった  
働き「場」が

きっと見つかる

ずっとサポート

安心して働く

無理なく働く

納得して働く

**申込**

「生活・しごと」の  
わかもの相談室」  
にて申し込み

**相談**

ワーカーズ・コレクティブなどの説明を聞き実習先について理解します。希望の職種、職場の環境などから、協力事業所を探し決めます。

コーディネーター

**実習**

最大40回まで出来ます。  
週2回から、1日3~4時間から始めることができます。  
自分にどこまでできるか、何が向いているのか、体力・気力が続くか、40回まですると多くの事がわかってきます。10回ごとに続けるかどうか決めていきます。

**就労**

事業者と実習生の合意がとれたら短時間ワークからの就労も可能です

- ◆実習は10回を1クールとし最大40回までできます。  
10回ごとにふりかえりをします。
- ◆11回目から訓練生に奨励金が1日につき1000円です。
- ◆実習先は主に神奈川県内の若者の就労に理解ある事業所です。
- ◆実習協力事業所にも1回につき1000円の謝金をお支払します。



## + 横浜PSの2年間で見えてきたこと

- 一般就労が難しい方も多いこと、就労すれば生活の様々な問題が解決するわけではないことなど、若者をめぐる課題のむずかしさをあらためて確認
  - 半福祉半就労の中間的就労の出口が必要
  - 就労後もしばらくは見守り支援が必要
- 困窮やDV、虐待などの緊張がメンタルに与える影響の大きさや、発達障害の方々の生きづらさを実感。
  - 生活保護から就労して自立するということは簡単ではなく、中長期的な支援が必要。
- 児童養護施設などの社会的養護を受けていた人ほど、早期の自立を求められてしまう矛盾。
  - 自立過渡期の若年層への支援が必要



# + 横浜PSでできたこと

## ①ワンストップの寄り添い支援の実践

- 寄り添うこと、ワンストップで支援することを基本に据え、たらい回しにしない、本人にとって何が一番いいのかを考える支援を心掛けてきた。すべての命に誠意をもって向き合うことが、求められる相談支援の専門性だと考えた。
- 緊急な対応が必要な方への迅速な対応、面談にとどまらない同行支援（生保申請、病院受診、アパート探し、会社との交渉など）や訪問支援（出てこれない方への訪問）など、個々のニーズに沿った柔軟な方法をとってきた。
- 話をじっくり聞き、寄り添うことで、孤立化させない。孤立からの脱却をはかる。
- 生活上の困難は本人支援だけでは解決しないこともある。家族もまるとして支援する。
- 制度の狭間にある方を受け止める、PSは最後の砦となったのではないか。
- 寄り添い+専門性→相談者の希望につながる。



# + 横浜PSでできたこと

## ②相談から社会資源へとつなげる。

- 法律相談（弁護士会、司法書士会）
- 心理検査（少年鑑別所）
- 中間的就労（ワーカーズの事業所等）
- 生活支援センター、就労支援センター等の支援機関
- ユースプラザ、作業所等の居場所
- ボランティアできるNPO etc

## ③社会資源をつくる

- 「共食の会」（インクルージョンネットよこはま自主事業）：

偏った食生活や、孤食の問題を抱えている若者たちが、互いに出会い、安価で美味しく安全な食事を作り、語り合うことによって、人とのつながりをつくり、心身ともに健康的な生活を確保することを目的に開始。地域ケアプラザの調理室を使って、1ヶ月に1回程度開催。

**当事者会**：利用者当事者が自主的に集まって企画運営する会。



# + 横浜PSでできたこと

## ④チーム支援と人材育成

- 各分野の相談員が自分で抱え込まないで、他の領域に詳しい相談員と相談しあいながら支援に取り組むチーム支援を実践してきた。利用者にとって多様な支援が可能になるとともに、相談員にとっても負担を軽減することができた。
- 相談員が、当事者に伴走し、様々な分野にまたがる支援を意識的に取り組むことで、相談員が学び、育てられた。
- 相談員の中でCPS、PS、APSという役割分担があり、長く県内で相談支援業務に関わってきたCPSやPSが支援力を高めるとともに、APSの人材育成も進んだ。
- チーム支援を行うために、意識的に打合せやケースカンファレンスを行ったことで、相談室内での情報共有がすすんだ。





## 横浜PSの課題

- 難病指定されていない難病患者、疾患があるが障害者手帳の範囲ではない方などは、一般就労を継続することが困難でも、障害者雇用の枠にはあてはまらない。こうした方々の就労支援は十分にできなかった。
- 医療関係者との連携が不十分だった。特に、MSW（医療ソーシャルワーカー）、PSW（精神保健福祉士）との連携が十分ではなかった。
- 利用者が住む地域（ご近所）の社会資源とつなげることが十分ではなかった。横浜都心部で広域的なエリアを対象とする「わかもの相談室」の限界でもあった。各区に1区程度が必要。
- モデル事業をきっかけに立ちあげた一般社団法人インクルージョンネットよこはまはは、組織としてはまだ未成熟であったため、行政や関係団体との調整も不十分であり、十分な信頼関係を構築するには至らなかった。

